中山間地の農地を守る本山町の取組み

~中山間直払を活用した農地・地域資源の保全~









本山町

高知県本山町

総面積:13,422ha

耕作面積:284ha

林野面積率:91.9%

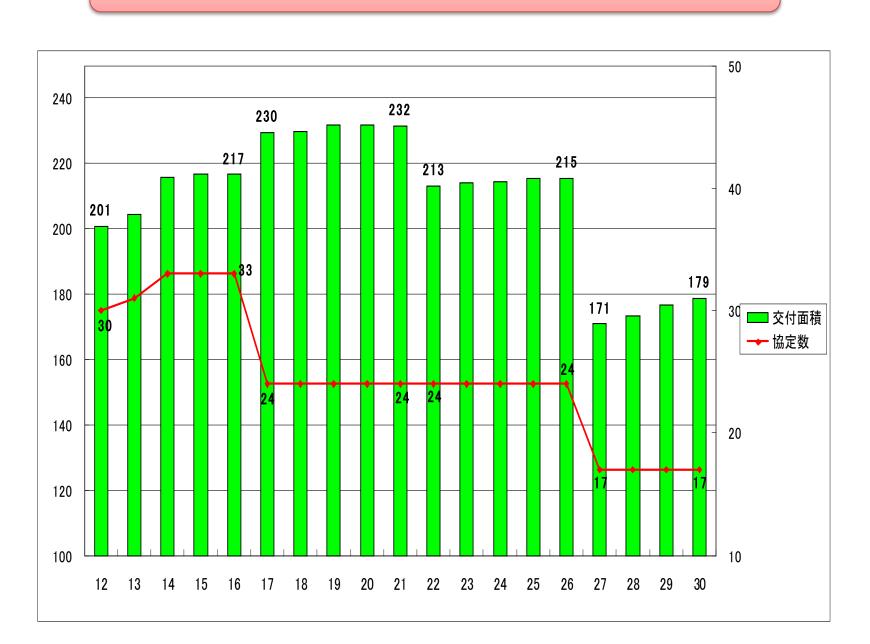
世帯数:1,868世帯

人口:3,489人

高齢化率:45.6%(1,591人)



中山間地域等直接支払制度の取組状況



地域の自然・棚田の原風景を将来につなぐ

(高知県長岡郡本山町吉延集落協定)

○ 営農組合の設立やライスセンターの整備など機械の共同利用や稲作の協業化を図るととも に、ブランド米の生産や鳥獣害対策など持続可能な営農体制の確立に取り組む。

協定面積: 37.4ha(田36.5ha、畑0.9ha) 交付金額: 984万円(個人配分66%、共同取組活動34%)

協定参加者:農業者29人、吉延営農組合 協定開始:平成12年度

地区の概要

- 本町は、四国の中央部に位置し、北部一帯は高峻な石鎚山地に 属し、南部には比較的なだらかな剣山地が東西に走り、その中間部 を吉野川が東流しその沿岸には所々狭い河岸平地をつくっている。
- 本地域では、水稲を中心に施設園芸、畜産などの複合的な経営が行われているが、農家の高齢化、後継者不足による担い手の減少や耕作放棄地の増加など農用地の保全が難しい状況となっている。
- そういった課題に対して、平成12年度から本制度を活用し、共同機械の整備や鳥獣害対策等による持続可能な営農体制の確立に取り組み、棚田を中心とした地域資源を将来につなぐ活動を行っている。



【棚田の風景】



【防護柵の設置作業】

取組の特色

〇 平成12年度から機械の共同購入·共同利用を進め、平成19年には「吉延営農組合」を設立。また、県の事業を活用し、集落内にライスセンターを整備し、稲作の協業化を進めるとともに認定農業者の育成、高齢農家の農作業受託など地域のモデル的な活動を実施。

高知県

本山町

- 〇 町のブランド米「土佐天空の郷」の生産を開始した平成21年頃から鳥獣被害が増加してきたことを受け、平成25年に約3.5kmの防護柵を設置した(交付金を設置に係る経費に充当)。
- ブランド米「土佐天空の郷」が、「お米日本ーコンテスト」で2度最優秀賞を受賞するなど、農家の意欲や所得向上につながっている。また、ブランド米のPRのための田んぼアートや棚田コンサートなどの開催により地域資源の有効活用や交流人口の拡大等、地域の活性化を図っている。



【ブランド米「土佐天空の郷」】



【棚田コンサート】

◆農地の保全に対する機運の高まり

- ・協定の締結をきっかけに地域の農地を地域で守っていくという意識の形成
- ・担い手の確保に取組み、担い手を中心とした農地の保全に取組む

◆営農組合の設立に向けて

- ・地域の農家へ集落営農に関する意向調査を 実施
- 先進地へ視察研修を実施

きっかけ

高齢化や担い手 の減少、耕作放棄 地の増加

Step 1(H12)

吉延集落協定の設立

○集落で話し合いを重ね、集落 全体で1組織となる協定を締結 ○集落に町職員がおり、協定の 事務を担う

Step 2(H12~)

営農体制の整備

- 〇交付金を活用した農道のコ ンクリート舗装の実施
- 〇県事業等も活用した機械の 共同購入・共同利用
- ○担い手の負担軽減や持続可 能な営農体制の整備

Step 3 (H19)

吉延営農組合の設立

- 〇吉延営農組合を設立し、 稲作の協業化や農作業の 受託を実施
- ○平成23年には集落内にラ イスセンターを整備

活動による地域の活性化

Ⅰ・協定での地域住民の共同取組活動に
Ⅰより自助・共助の考えの広がり。

▶地域コミュニティの活性化

・棚田を中心とした地域の資源を将来につないでいこうという意識の醸成

◆吉延営農組合の役割

- ・稲作の協業化により、個人負担の減少を 図る
- ・農作業受託により、高齢農家でも制度に 参加しやすい体制づくり
- ・地域の行事等においても中心的な役割を担う

「土佐天空の郷」が 2010年、2016年に 「お米日本ーコンテスト」で最優秀賞を受賞 するなど成果を挙げる 一方、イノシシによる 鳥獣害が増加

Step 4(H21~)

ブランド米の取組 〇本町では農家の意欲や所得 向上を目指し、ブランド米「土佐 天空の郷」の生産を開始 〇本地域でも10戸、10ha程度 での生産に取組む

今後の課題・展望

□新規就農者等地域の担い手となる新たな 人材の確保により、世代交代を図る

□加工品の開発や稼げる農業の仕組みづく り

Step 6 (H29)

地域の活性化

〇棚田を活かしたイベントの開催など交流人口の拡大を図る 〇平成29年度から加工品開発 の開始。地域の女性が活躍できる場を創出し、地域の更なる 活性化に取組む

Step 5 (H25)

鳥獣害対策

○平成23年度から26年度に かけ本町南部地域全体を囲う ように約24kmの防護柵を整備 ○本集落でも平成25年度に約 3.5kmを設置